

令和 5 年 4 月 2 5 日

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

社会厚生常任委員会委員長 大 滝 勝

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和 5 年第 2 回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 ごみ処理の現状と課題について
- 2 調査期日 令和 5 年 4 月 2 5 日(火) 午前 9 時 3 0 分
- 3 調査経過

令和 5 年 4 月 2 5 日、山崎民生部長、権瓶市民生活課長、吉川健康推進課長、高橋社会福祉課長、小見高齢福祉課長、塚野生涯学習課長、西潟企画財政課長、高橋上下水道局長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、阿賀野市環境センターの現地調査、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

ごみの排出量とリサイクルの現状

当市における令和 3 年度のごみの排出量は 1 万 4,735 トンで、前年度より 558 トン、26%減少しました。市民 1 人 1 日当たりの排出量に換算すると 978 グラムとなります。平成 16 年の合併当時と比較して、ごみの排出量全体としては約 18%、1 人当たりの排出量としては 3.7%減少しています。そのうち、可燃ごみの排出量は 1 万 1,778 トンで、平成 16 年の合併当時より 14.6%の減少となっています。

令和 3 年度は、焼却等によりごみ排出量全体の 74%を減量化し、16%を再資源化、最終的に約 10%を埋立て処分しました。

ごみの分別について

現在、当市のごみの分別区分については、安田地区とほかの 3 地区で、一部異なる区分となっています。例えば、水原・京ヶ瀬・笹神地区では分別されているプラスチック製容器包装、紙製容器包装が、安田地区では燃えるごみに含まれています。

また、安田地区では、白色トレイや紙パックなどについては拠点回収ボックスが4か所に設置されており、そこで集積されたものについては再資源化されているとのことです。

現在、五泉地域衛生施設組合で中間処理施設を建設中ですが、令和7年4月の新施設稼働時には、ごみの分別区分が統一される予定です。

阿賀野市環境センターの修繕箇所について

阿賀野市環境センターの運営については、五泉地域衛生施設組合の中間処理施設が供用開始するまで運転を継続させる必要があります。そのため、平成26年に施設の長寿命化計画を策定し、計画的に機器の修繕や更新を実施しています。この計画外に突発的な不具合等が生じた場合は、緊急的に補正予算を計上し、対応しています。

現地調査では、施設の状況やごみ処理の方法について、担当職員から説明を受けました。令和4年度に補正予算を計上した修繕箇所についても確認を行いました。

五泉地域衛生施設組合中間処理施設建設工事について

現在建設中の中間処理施設について、施設の種類としては可燃物処理施設であるエネルギー回収型廃棄物処理施設と、不燃物処理施設であるマテリアルリサイクル推進施設に区分されます。

令和3年10月から造成工事に着手し、現在は建築工事のうち地下工事を行っています。6月からは地上工事、8月からはプラント工事に着手する予定となっています。令和6年の10月頃には建物プラントが完成する予定で、その後、試運転を行い、予定どおりにごみが処理できるのかの性能試験を行う予定です。性能試験に合格して最終的な完成となり、竣工を迎える計画となっています。工事は計画どおり、順調に進んでいるとのことです。

委員会意見

委員からは、「安田地区とほかの3地区のごみの分別方法が統一されると、相当の混乱が予想される」、「阿賀野市環境センターは、いつどこが壊れてもおかしくない状況にあり、突発的な故障には補正予算を組んでやるしかなく、もし致命的なボイラー等の故障が発生したら、五泉地域衛生施設組合にお願いするしかないのでは」等の意見が出されました。

阿賀野市環境センターが、五泉地域衛生施設組合の中間処理施設が稼働されるまで、無事に運転を継続できるよう願い、また、今後市民一人一人がごみの正しい分別・減量化の意識を持って、新施設の延命化にもつながることを期待します。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。